

平成29年第3回美祢市議会定例会会議録（その1）

平成29年8月30日（水曜日）

1. 出席議員

1 番	末 永 義 美	2 番	杉 山 武 志
3 番	戎 屋 昭 彦	4 番	猶 野 智 和
5 番	秋 枝 秀 稔	6 番	岡 山 隆
7 番	高 木 法 生	8 番	三 好 睦 子
9 番	山 中 佳 子	10 番	岩 本 明 央
11 番	下 井 克 己	12 番	秋 山 哲 朗
13 番	徳 並 伍 朗	14 番	竹 岡 昌 治
15 番	安 富 法 明	16 番	荒 山 光 広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿 谷 敦 朗	議会事務局長 補佐	大 塚 享
議会事務局 主任	篠 田 真 理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	西 岡 晃	副 市 長	篠 田 洋 司
市長公室長	石 田 淳 司	総 務 部 長	田 辺 剛
総合政策部長	藤 澤 和 昭	市民福祉部長	大 野 義 昭
建設農林部長	志 賀 雅 彦	観光商工部長	西 田 良 平
消 防 長	松 永 潤	会計管理者	細 田 清 治
総 務 部 総 務 課 長	佐々木 昭 治	総 務 部 総 務 課 長	竹 内 正 夫
市民福祉部 高齢福祉課長	河 村 充 展	農 業 委 員 会 農 事 務 局 長	安 永 一 男
観光商工部次長	末 岡 竜 夫	消 防 本 部 長 予 防 課 長	石 津 稔 行
教 育 長	岡 崎 堅 次	病院事業管理者	高 橋 睦 夫
上下水道事業 管 理 者	波佐間 敏	代表監査委員	重 村 暢 之
上下水道局長	杉 原 功 一	美 東 総 合 長 支 所 委 員 会 長	東 城 泰 典
秋 芳 総 合 長 支 所 長	鮎 川 弘 子	教 育 委 員 会 事 務 局 長	金 子 彰
教育委員会事務局 教育総務課長	千々松 雅 幸	病 院 事 業 局 長 管 理 部 長	安 村 芳 武

病院事業局  
経営管理課長  
上下水道局次長

古 屋 壮 之  
三 戸 昌 子

監査委員事務局長 奥 田 源 良

## 5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 9号 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について
- 日程第 4 議案第 59号 平成28年度美祢市水道事業剰余金の処分について
- 日程第 5 議案第 60号 平成28年度美祢市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 6 議案第 61号 平成28年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分について
- 日程第 7 議案第 62号 平成28年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第 63号 平成28年度美祢市病院等事業会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第 64号 平成29年度美祢市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 10 議案第 65号 平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 11 議案第 66号 平成29年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 12 議案第 67号 美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 68号 美祢市立小学校設置条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 69号 美祢市立中学校設置条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 70号 美祢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 71号 美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 17 議案第 72号 美祢市火災予防条例の一部改正について
- 日程第 18 議案第 73号 養護老人ホーム秋楽園組合の解散について
- 日程第 19 議案第 74号 養護老人ホーム秋楽園組合の解散に伴う財産処分に

ついて

日程第 20 議案第 75 号 養護老人ホーム秋楽園組合の解散に伴う事務の承継  
について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、平成29年第3回美祢市議会定例会を開会いたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは報告第9号及び議案第59号から議案第75号までの計18件、監査委員から美祢市公営企業会計決算審査意見書でございます。事務局からは会議予定表及び一般質問順序表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において秋山哲朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月21日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付しております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

この際、西岡市長より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 議長のお許しをいただきましたので、この場をお借りいたしまして、1件の報告をさせていただきます。

かねてから、美祢市への進出について強く要請しておりました愛知県豊田市に本社がございます、リサイクルシンナーの製造及び販売を行っておられます豊田化学

工業株式会社様に、このたび本市への進出を御決断いただき、本年7月6日に進出協定の調印をいたしましたことを御報告をさせていただきます。

今回、進出いただく豊田科学工業株式会社様の概要でございますが、創業は昭和35年で、現在の資本金が1,500万円、従業員数は95名、主な業務は塗料、接着剤、溶剤、金属表面処理剤の製造販売であります。現在、愛知県内に2カ所の工場を運営されておりますが、九州、中国、四国地方における今後の製品供給の安定化と販売強化を図るため新たに工場を建設されるものであり、愛知県外での工場建設は、今回が初めてであると伺っております。

今後の計画といたしましては、建設予定地の美東町のリーディングプラザ十文字内の1万4,738平方メートルに、本年10月の着工、来年10月の操業開始が予定されているところであります。また、従業員の雇用につきましては、最終的に11名を予定されており、創業時には8名が雇用されることとなっております。

企業の進出は新たな雇用を生み出し、私が掲げた5本の柱のうちの地域経済の活性化に通じるものでありますので、今回の進出を心から喜びたいと思っております。

今後とも、本市の活性化と人口定住の取り組みを進めてまいり所存でありますので、議員の皆様方を初め市民の皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上、企業進出につきましての御報告といたします。

○議長（荒山光広君） 日程第3、報告第9号から日程第20、議案第75号までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、平成29年第3回美祢市議会定例会に提出いたしました報告1件、議案17件について、御説明申し上げます。

報告第9号は、損害賠償の額を定めることに関する専決処分についてであります。

これは、平成29年5月30日、秋芳総合支所駐車場において、環境整備の草刈り作業中に小石が飛散し、駐車中の車両を破損させた公務上の事故により、損害賠償の義務が発生したため、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議案第59号は、平成28年度美祢市水道事業剰余金の処分についてであります。

水道事業会計の決算における平成28年度の当年度純利益は7,097万7,228円であり、前年度繰越利益剰余金753万1,920円を加えた当年度未処分利益剰余金は7,850万9,148円となります。このため、当年度未処分利益剰余金のうち3,000万円を減債積立金に積み立てるとともに、4,000万円を建設改良積立金に積み立て、合計7,000万円を処分し、この処分による残余の850万9,148円を繰越利益剰余金とすることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第60号は、平成28年度美祢市水道事業会計決算の認定についてであります。

水道事業は、市民の日常生活や都市機能の維持及び地域産業の振興、発展に欠くことのできない基盤事業であり、安全で良質な水道水を安定的に持続して供給していくという重要な役割を担っています。

それでは、平成28年度決算の概要について御説明をいたします。美祢市水道事業では制度の改正により、平成28年度末をもって市内全域が上水道になったため、このたびの決算が簡易水道事業の最後の決算となります。

まず、収益的収入であります。上水道事業収益は3億248万3,804円、簡易水道事業収益は5億216万2,425円となり、収入の合計は8億464万6,229円であります。

次に、収益的支出であります。上水道事業費は2億6,169万681円、簡易水道事業費は4億1,320万2,906円となり、支出の合計は6億7,489万3,587円であります。

この結果、平成28年度の収益的収支は1億2,975万2,642円の利益となり、消費税差し引き後の当年度純利益が7,097万7,228円となりました。また、この純利益に前年度繰越利益剰余金753万1,920円を加えた当年度未処分利益剰余金は7,850万9,148円となります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入額8億2,874万6,600円に対し、支出額は10億8,086万8,954円となり、収入額が支出額に不足する額、2億5,212万2,354円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填したと

ころであります。

事業の主なものを御説明いたしますと、上水道事業では、入見配水池増補改良事業4,289万3,280円及び内川配水池のり面補修工事等、建設改良費に合計8,957万7,460円を支出いたしました。

次に、簡易水道事業であります。

主なものを申し上げますと、美東簡易水道水源増補事業に1億866万9,600円、硬度低減化事業に1億7,615万3,080円、秋吉台配水池更新事業に1億3,861万1,015円、於福簡易水道田代地区水道未普及地域解消事業に3,688万3,080円、四郎ヶ原簡易水道及び川東簡易水道の簡水統合事業に1億993万8,600円を支出しております。

また、秋芳地域遠隔監視装置の更新に2,300万4,000円を支出し、経営の効率化の観点からソフト面での統合をいたしました。

そのほか重要な課題であります経年管の布設がえは、秋吉簡易水道、綾木東部簡易水道、於福簡易水道等、市内全地域にわたり実施し、1億1,856万2,400円を支出しており、これら簡易水道事業の建設改良費は7億4,943万9,455円となっております。

以上、平成28年度美祢市水道事業会計決算について御説明申し上げましたが、別に監査委員の意見書を付しておりますので、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願いするものであります。

議案第61号は、平成28年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分についてであります。

公共下水道事業会計の決算における平成28年度の当年度純利益は5,397万5,489円であり、前年度繰越利益剰余金2億2,304万3,776円を加えた当年度未処分利益剰余金は2億7,701万9,265円となります。このため、当年度未処分利益剰余金のうち1億3,000万円を減債積立金に積み立てるとともに、1億2,000万円を建設改良積立金に積み立て、合計2億5,000万円を処分し、この処分による残余の2,701万9,265円を繰越利益剰余金とすることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により市議会の議決を求めらるるものであります。

議案第62号は、平成28年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についてで

あります。

公共下水道事業は、「循環のみち下水道」実現を目指し、事業を進めています。平成28年度は事業の現状と将来見通しを踏まえ、安定した下水道サービスを継続して提供するために、平成28年度から10年間の経営戦略を策定いたしました。

それでは、平成28年度決算の概要について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出であります。収益的収入の6億731万2,172円に対し、収益的支出は5億4,880万3,021円であります。

この結果、平成28年度の収益的収支は5,850万9,151円の利益となり、消費税差し引き後の当年度純利益が5,397万5,489円となりました。また、この純利益と繰越利益剰余金2億2,304万3,776円を加えた当年度未処分利益剰余金は、2億7,701万9,265円となります。

次に、資本的収入及び支出であります。

収入額3億8,065万1,615円に対し、支出額は4億4,280万7,186円となり、収入額が支出額に不足する額6,215万5,571円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

事業の主なものを御説明いたしますと、美祢市浄化センターほか長寿命化計画による反応タンク及び脱水機補機設備の更新に8,450万円、取付管及び公共ます設置工事等に2,064万3,120円、万倉地地区枝線管渠布設実施設計業務に172万8,000円等、合わせて建設改良費1億932万8,715円を執行しました。

以上、平成28年度美祢市公共下水道事業会計決算について御説明申し上げましたが、別に監査委員の意見書を付しておりますので、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いするものであります。

議案第63号は、平成28年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてであります。

平成28年度の美祢市病院等事業は、医師を初めとする医療スタッフ不足など、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中で、地域に密着し地域のニーズに合った運営を目指し、安全で質の高い医療、介護サービスの提供に引き続き努めてまいりました。

それでは、平成28年度の病院等事業の実績について御説明をいたします。

まず、業務量につきましては、美祢市立病院において、入院が4万585人、外来が3万9,700人、美祢市立美東病院においては、入院が3万134人、外来が3万14人、介護老人保健施設グリーンヒル美祢においては、短期入所を含む入所が2万4,959人、通所が4,435人、また美祢市訪問看護ステーションの利用は4,908人となっております。

次に、決算額について御説明いたしますと、収益的収支におきまして、収入では病院事業収益32億7,076万8,671円、介護老人保健施設事業収益3億6,739万7,930円、訪問看護事業収益4,238万7,208円で、総額36億8,055万3,809円となりました。

一方、支出では、病院事業費用34億1,775万1,459円、介護老人保健施設事業費用3億6,164万7,011円、訪問看護事業費用3,968万3,051円で、総額38億1,908万1,521円となりました。

この結果、1億3,852万7,712円の当年度純損失を生じ、この純損失に前年度繰越欠損金3億390万2,606円を加えた結果、4億4,243万318円が当年度未処理欠損金となります。

なお、この処理につきましては、全額を翌年度繰越欠損金とするものであります。

次に、資本的収支であります。収入では、病院事業資本的収入として、企業債が5,820万円、負担金が2億860万5,000円、県支出金が54万4,000円で、合計2億6,734万9,000円となり、介護老人保健施設事業資本的収入として、企業債が320万円、負担金が19万円、出資金が3,000万円で、合計3,339万円となり、収入の総額は3億73万9,000円となりました。

一方、支出では、病院事業資本的支出として、建設改良費が7,141万1,298円、企業債償還金が3億4,646万407円で、合計が4億1,787万1,705円となり、介護老人保健施設事業資本的支出として建設改良費が324万5,940円、企業債償還金が2,961万4,827円となり、支出の総額は4億5,073万2,472円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億4,999万3,472円は、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

病院事業を取り巻く環境は、医療制度の改革や医師を初めとする医療スタッフ不足の影響等から、まことに厳しいものがありますが、本年3月に策定いたしました新美祢市病院改革プランに基づく基本方針を職員一人ひとりが自覚し、着実に実行していくことにより、市民の皆様が安心して適切な医療、介護サービスを受けることができるよう、引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上、平成28年度美祢市病院等事業会計決算について御説明申し上げましたが、別に、監査委員の意見書を付しておりますので、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いするものであります。

議案第64号は、平成29年度美祢市一般会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正は、今後の業務を推進する上で、緊急に必要な経費等を追加するものであります。

それでは、歳出予算から御説明をいたします。

まず、総務費の一般管理費において、制度改正に伴う人事給与システムの改修に要する経費、及び市制施行10周年記念事業の事前準備に係る経費、合わせて249万2,000円を追加しております。

また、活性化対策費において、空き家有効活用促進事業補助金の本年度の実績に鑑み、448万円を追加しております。

次に、民生費では、障害者福祉費において、法改正に伴う自立支援医療給付システムの改修に要する経費として、191万7,000円を追加しております。

また、老人福祉費において、介護保険システムの改修に伴い介護保険事業特別会計に対する繰出金を162万円追加しております。

次に、衛生費では、看護師確保対策の一環として実施する美祢市UJIターン看護師支援対策助成金支給事業の創設に伴い、病院事業会計に対する繰出金として120万円を追加しております。

次に、農林費では、農業委員会費において、遊休農地の解消や発生防止の推進を目的とした農地利用最適化交付金事業の実施に伴い、委員報酬を569万円追加しております。

また、農業振興費及び畜産業費において、本年度の事業推進による事業費の増加や県の新規事業に呼応し、実施するための所要の経費、合わせて473万2,000円を追加しております。

また、さきの秋吉台山焼き事故でお亡くなりになられた方を追悼する慰霊碑を建立するための経費を追加するとともに、山焼き体制の強化を図るため、消耗品費等の装備品の整備に要する経費として、農林費の林業総務費及び消防費の非常備消防費において総額671万1,000円を追加しております。

次に、消防費の常備消防費において、高速自動車道救急業務支弁金の交付額の減額に伴い財源更正を行っております。

次に、教育費では、小学校費の教育振興費において、指定寄附の申し出に伴い、麦川小学校の図書購入に要する経費として16万9,000円を追加しております。

また、新入生の学用品購入に係る就学援助金の入学前支給の実施に伴い、小学校費では122万1,000円を、中学校費では175万8,000円をそれぞれ追加しております。

また、学校施設整備費において、学校施設整備環境改善交付金の内示に伴い、於福小学校及び豊田前小学校の空調機整備に要する経費として5,084万7,000円を追加しております。

また、社会教育費の市民会館費において、2,691万7,000円を減額しております。これは、市民会館トイレ改修工事の設計に当たり、既設配管を調査したところ、不良箇所があることが判明したことから、今年度実施を予定していた工事が不可能となりましたので、本年度でのトイレ改修工事は中止することとし、改修工事に係る経費を減額するとともに、配管の維持管理経費として77万8,000円を追加するものです。

また、文化財保護費において指定寄附の申し出に伴い、秋吉台国定公園の環境美化のための備品購入経費として5万円を追加しております。

また、保健体育費において、サイクルイベント実施事業の国庫補助金の交付額の決定に伴い、財源更正を行っております。

次に、災害復旧費において、主に本年7月から8月にかけて発生した集中豪雨により被災した農林施設及び土木施設の復旧に要する経費として、総額1,009万円を追加しております。

一方、歳入では、国・県支出金、地方債、寄附金等を特定財源として4,494万6,000円を追加するとともに、地方交付税等を一般財源として充当し

ております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,637万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170億4,614万4,000円とするものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。

農業経営基盤強化資金利子補給金を追加しております。

次に、地方債の補正であります。

小学校施設整備事業債ほか3件について、限度額の変更を行っております。

議案第65号は、平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正は、まず、歳出については、総務費において制度改正に伴う電算システム改修に要する経費として、324万円を追加しております。

また、基金積立金において、介護給付費準備基金積立金に5,444万9,000円を積み立てるとともに、諸支出金において、平成28年度事業の精算の結果、超過交付となった過年度国県補助金等の精算返還金3,155万2,000円を追加しております。

一方、歳入については、特定財源として国庫支出金162万円を追加するとともに、一般会計からの繰入金及び前年度の繰越金、合わせて8,762万1,000円を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,924万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億1,009万円とするものであります。

議案第66号は、平成29年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正は、美祢市病院事業局における新たな看護師確保の取り組みとして、美祢市病院事業局へUJIターンにより勤務を希望する看護師に対し、経済的支援を行う制度を実施するため、収益的収入及び支出の補正を行うものであります。

収益的支出において、病院経営改革事業費用を120万円追加し、収益的収入では、病院医業外収益の他会計負担金を同額の120万円追加いたします。これにより、収入総額を41億9,956万2,000円とし、支出総額を41億5,

262万円とするものであります。

議案第67号は、美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。

美祢市農業委員会は、平成29年7月20日から、市長の任命による農業委員と新たに設置された農地利用最適化推進委員による新体制に移行しております。また、これに伴い、農業委員会の必須事務に、「農地等の利用の最適化の推進」すなわち「遊休農地の発生防止・解消」、「担い手への農地利用の集積・集約化」及び「新規参入の促進による農地等の利用の効率化及び高度化の促進」が新たに加わったところであります。

このことから、このたび農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当、または報酬の財源として交付される農地利用最適化交付金を活用することといたしました。つきましては、定額で支給する報酬に実績に応じて事後的に支給する報酬を上乗せするため、所要の改正を行うものであります。なお、この条例は交付の日から施行するものであります。

議案第68号は、美祢市立小学校設置条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、嘉万小学校と別府小学校の統合により、平成30年3月31日をもって当該小学校を廃止し、新たに秋芳北中学校跡地に秋芳桂花小学校を設置するため、所要の改正を行うものであります。なお、この条例は平成30年4月1日から施行するものであります。

議案第69号は、美祢市立中学校設置条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、平成31年3月31日をもって豊田前中学校を廃止し、大嶺中学校に統合するため、所要の改正を行うものであります。なお、この条例は平成31年4月1日から施行するものであります。

議案第70号は、美祢市介護保険条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正であり、介護保険法第214条第3項の規定に基づき、介護保険条例第15条に規定する過料について対象者の範囲を見直すため、所要の改正を行うものであります。なお、この条例は交付の日から施行するものであります。

議案第71号は、美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、介護保険法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う改正であり、昨年9月に導入された主任介護支援専門員の更新制度について、更新期間をより明確化するため、所要の改正を行うものであります。なお、この条例は交付の日から施行するものであります。

議案第72号は、美祢市火災予防条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、その法令違反の内容を利用者等へ公表することにより、利用者の防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置促進に資することを目的として、公表の対象となる防火対象物及び違反の内容、公表の手續等について、所要の改正を行うものであります。なお、この条例は平成30年4月1日から施行するものであります。

議案第73号から第75号までは、養護老人ホーム秋楽園組合の解散に関する議案であります。

さきの美祢市議会第2回定例会において、養護老人ホーム秋楽園組合の解散に向けた協議を進めていくため、組合同規約の変更について御議決を賜ったところですが、このたび同組合の構成市であります山口市と具体的な解散協議が整いましたことから、関係する議案を提出するものであります。

まず、議案第73号は、同組合解散の議決についてであり、解散日を平成31年3月31日とするものであります。

次に、議案第74号は、同組合解散に伴う財産処分についてであり、現在、組合が所有する財産について、協議書を取り交わした上で処分するものであります。

次に、議案第75号は、同組合解散に伴う事務の承継についてであり、同様に、協議書を取り交わすものであります。

以上、提出いたしました報告1件、議案17件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（荒山光広君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより、報告及び議案の質疑に入ります。

日程第3、報告第9号損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 議会たんびにこうした案件が出てくるわけなんです、お尋ねなんです、我々も草刈りをするとき、安全対策というのはやっぱ十分配慮した上でやるわけですが、これは駐車場において草刈りをされたと思うんです。通常なら車をのけるとか、いわゆる小石が飛ぶというのは予測されると思うんです。そうした安全対策といいますか安全管理が適切であったのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） ただいまの竹岡議員からの御質問について、お答えをしたいと思います。

安全管理につきましては、十分配慮しておりましたところですが、飛び石につきまして、思いもかけず離れたところまで飛んでしまったということで、今後はそのような対策につきまして、十分安全管理について意識していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）その他、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第9号を終わります。

日程第4、議案第59号平成28年度美祢市水道事業剰余金の処分についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第60号平成28年度美祢市水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、平成28年度の水道事業会計決算の認定ということで、当議案に関しましては、私は所管のこの委員会でありませぬので、この本会議場でしか質疑はできません。そこでまずお尋ねしたいと思っております。

水道事業会計におきましては、美祢市公営企業会計決算審査意見書においては、

水道事業は老朽化対策を含む維持管理時代の到来、人口減少に伴う収益の減少、水道施設のダウンサイジング化や統廃合による広域化など、将来に多くの課題を抱えている事業と指摘されております。

その課題の一つに、水道料金未収金についてであります。給水エリアごとに着目してみますと、秋芳簡易水道の滞納状況が、平成24年度末の未収金は471万6,000円であったものが、平成28年度末には913万4,000円と大きく増加して、この4年間で倍近く増加しております。増加したその原因はどこにあったのか、この点について、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 三戸上下水道局次長。

○上下水道局次長（三戸昌子君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

秋芳地域の未収金の金額がなぜ増加したのかという御質問だったと思いますが、秋芳地域の……まず、この表の説明でございませうけれども、この表は3月31日現在の表になっておりまして、水道事業は企業会計を適用しておりますので、出納閉鎖の制度がなく、3月31日の入金をもって期間計算を閉めるものでございます。

この表では未収金が多くなっているように見えますけれども、実際には、口座は3月の末日に落ちておりますので、未収金ではありますけれども未納金ではないものが、水道事業のほうに未達になっておるということでございます。

未納額がなぜふえたかという問題でございませうけれども、秋芳地域に事業者の方でございませうが、今、納付計画につき、分割で納入していただいている事業者さんがございませう。納付計画を立てられて、おおむね計画通りにお支払いをいただいておりますので、時効は中断することはないと、今後は、未収金が減っていくものと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 明確な、ちょっと御答弁ではなかったのではないかと感じております。1事業者、何事業者かはわかりませんが、そういった大口のところは納入状況ができていなかったところではあるのではないかと感じております。

貸借対照表、未収金が出納閉鎖がないということでありましたけれども、それは私もいろいろ理解しておりますけれども、5月にはまたしっかりと入った時点では、通常と同じ収益にはなるとは思っております。

いずれにしても、ふえた原因というのは、そういった大口のところの業者さんのそういったところの影響が大きかったのではないかと考えております。

普通、1所帯であれば、水道料金の未納者にあつては、給水停止措置をすれば、水道料金は必ず、水道をとめられたら絶対払いますよね。そういった個人的なところはいいんですけれども、そういったところについて、一個人であっても、だんだん分納しながら支払いをされていると聞いております。

今後とも、今回はたまたま秋芳町のエリアでありましたけれども、これは全域的に、どこでどうこの大口の事業者が経営が苦しくなって、水道料金の支払いが滞って、水道料金が1カ月で100万近くとかなる事業者ってたくさんあると思うんです。年間で1,000万ぐらいすぐふえちゃう。そうになると、なかなか水道事業を行うに当たってかなりの影響力が出てきます。こういったところの大口の未収金の発生を抑制しなければならないと聞いておりますので、問題は、大口の未収金の業者が発生したときに、どのような、早い段階での水道料金の未収金の支払い計画をさせていくか、こういったところが水道事業に携わる方の経営戦略につながってくるし、それをしっかりと織り込んでいかなくちやならない、そういったところのものに関しましては、私は、監査委員というものは、非常にそういう視点で対処することは重要と聞いておりますので、その点について、市の監査委員がおられますから、もし、その辺の御意見があればしっかりとお示ししていただきたいなと考えています。

○議長（荒山光広君） 重村代表監査委員。

○代表監査委員（重村暢之君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

企業会計の審査におきまして、特に未収金等につきましては審査を実施した際に、債権管理台帳なり、支払い誓約書、支払い計画書等の内容確認をするとともに、それぞれの会計で債権管理事務取扱要綱等がございますので、市民の皆様の負担の公平公正を確認するため、債権の発生から債権の回収、債権の整理等につきまして、それぞれの段階ごとに債権の管理を適正に行うよう指導をいたしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

市の代表監査委員として、そういったところの債権をしっかりと管理して対処す

るということでありましたので、安心はしております。

最後に、上下水事業局は、公営企業会計における未収金や、また基幹税であります市民税、国保税などこういった未収金はトータルで、今、2億円程度あるともちよっと聞いております。時期が来れば段階的に不納欠損で処理すると。そういったところの税金取り扱いに関する各会計の料金、税の債権管理事務取扱規程に基づいて対処されているとは思っておりますけれども、今、代表監査委員が言われましたように、受益者間の公平な負担という観点から、未収金対策を堅実に進めて収益向上に努めなければならないわけです。

そこで、この未収金対策や収納率向上への抜本的対策として、専門家や有識者など全市民的な議論を行う中で、常設会議の設置で課題解決へ一歩踏み出していきたい。今のまんまであれば、いつも2億円程度まだありますし、それを非常に税の問題、使用料の問題ですから、税の負担公平という面から見たら、ここをこの課題に対して常設会議をしっかりと設置して、どう解決していくかというそういった常設会議を設置していただきたいとこのように思いますが、西岡市長の御見解をお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 岡山議員、済いません、ただいま議案第60号平成28年度美祢市水道事業会計決算の認定についての質疑でございますので、ちょっと今、外れているんじゃないかと思えます。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 基本的には、当然、水道料金のことですけれども、ちょっとそちらに触れましたけれども、いずれにしても未収金という大きなくくりで見た場合に、そういったところの視点でおることが、私は、常設会議を設けることは重要であるということ、そこで市長の考え方を問うただけです。よろしくお願ひします。

○議長（荒山光広君） 答えられますか。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員からの御質問にお答えしたいと思っておりますが、先ほど、代表監査委員からも御指摘をいただきましたことは、先日、代表監査委員と議会選出の竹岡監査委員からも私に対して御指摘をいただいたところでございます。

未収金に対しましては、税の公平公正の観点からしっかりと徴収をしていかなければいけないというふうに思っておりますし、今、対策におきましては、県からの対策に関する職員も派遣してもらっておりますし、庁内におきましては、そういっ

た常設の連携をした会議を開いております。

全市的な市民会議ということでございますけれど、それについては今後の課題とさせていただきますながら、今まで以上に未収金に対しての回収については努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第60号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第6、議案第61号平成28年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第61号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第7、議案第62号平成28年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第62号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第8、議案第63号平成28年度美祢市病院事業等事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第63号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第9、議案第64号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第64号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第10、議案第65号平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算

(第2号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第65号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第66号平成29年度美祢市病院等事業会計補正予算(第1号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第66号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第67号美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第67号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第68号美祢市立小学校設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第68号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第69号美祢市立中学校設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○8番(三好睦子君) お尋ねいたします。私は所管の委員ではありませんので、今回質問させていただきます。

この69号は、美祢市立中学校設置条例の一部改正で、豊田前中学校が大嶺中学校に統合されるのですが、この場合の通学手段はどうなるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長(荒山光広君) 千々松教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長(千々松雅幸君) 三好議員の御質問にお答えいたします。

統合後につきましては、豊田前地域を対象にしたスクールバスの運行をすること

により、送迎を支援したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） スクールバスが運行されるということですが、その場合の保護者負担はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（千々松雅幸君） 三好議員の御質問ですが、スクールバスの運行につきましては、保護者に負担を求めることは考えておりません。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第69号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第15、議案第70号美祢市介護保険条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第70号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第16、議案第71号美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第71号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第17、議案第72号美祢市火災予防条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第72号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第18、議案第73号養護老人ホーム秋楽園組合の解散についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第73号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第19、議案第74号養護老人ホーム秋楽園組合の解散に伴う財産処分についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第74号は、所管の委員会に付託いたします。  
日程第20、議案第75号養護老人ホーム秋楽園組合の解散に伴う事務の承継についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第75号は、所管の委員会に付託いたします。  
以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。  
本日は、これにて散会いたします。  
お疲れさまでした。

午前11時02分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年8月30日

美祿市議会議長

荒山光広

会議録署名議員

秋小哲朗

”

外尾昌治